

木造住宅の耐震診断に 補助金を交付します



問い合わせ 建築住宅グループ (☎854399)

木造住宅への耐震診断実施に要する費用の一部を建築物の所有者に補助します。

※ただし、予算額を超える申し込みがあったときは選考を行う場合があります。

- ▶補助額 対象費用の3分の2 (最大5万円)
- ▶申込期限 10月31日(水)
- ▶申し込み 建築住宅グループに備え付けの意向確認書に必要事項を記入し、図面などを持参の上、同グループに提出

※2階建て以下、延床面積が500平方メートル以下の木造住宅で所有者または居住者が希望するときは、北海道が無料耐震診断を実施しています。詳しくは、胆振総合振興局建設指導課 (☎249594) までお問い合わせください。

補助対象の主な条件

- 一戸建て住宅か併用住宅であること
- 地上2階建て以下の在来軸組工法であること
- 所有者が居住する住宅であること
- 昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること
- 建築基準法その他関係法令に違反がないこと
- 市税の滞納がないこと
- 暴力団員、暴力団関係事業者でないこと

『申し込み』の『問い合わせ』の中の『G』は『グループ』の略です

平成31年度コミュニティ助成事業をご活用ください

『コミュニティ助成事業』とは、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的とした7種類の助成事業です。

そのうちの1つ『一般コミュニティ助成事業』では、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図るために、必要な設備の整備に関して助成を受けることができます。

助成金額 100万円～250万円

申込期限 10月9日(火)

※コミュニティ助成事業の詳細は、市公式ウェブサイトをご覧いただくか、お問い合わせください。

問い合わせ 市民協働G

(☎841079)

里親になりませんか

里親とは、さまざまな事情で、家庭では生活できない子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって

養育していただく方のことです。里親になりたい方、里親制度などについて詳しく知りたい方はお問い合わせください。

問い合わせ 室蘭児童相談所

(☎44152)

通所型サービスBを実施する団体を募集します

『通所型サービスB』とは、一定の要件を満たす介護保険加入者が利用できるサービスで、介護予防や認知症予防などに役立つ30分以上の体操、交流の場などを提供するものです。

市は、この事業を実施する団体を募集し、事業にかかる活動費などの一部を補助します。

募集要件

- 法人格を有すること
- 1週間に1回以上(1回当たり概ね3時間程度)、事業を実施すること
- 傷害保険や損害賠償保険などに加入し、利用者の事故などに備えること
- 事業の実施にあたり、管理者と体操サポーターを配置すること

※特定の個人のみにも効果のある

事業や物品販売を主目的とした事業は該当しません。

申込期限 10月31日(水)

申し込み 市公式

ウェブサイトに掲載の申込書に必要事項を記入の上、高齢・介護グループ(〒059-8701中央町6丁目11)に持参または郵送



問い合わせ 高齢・介護G

(☎85720)

地域密着型サービス事業者の公募説明会を開催します

『介護サービス事業者』

市は『第7期介護保険事業計画』に基づき、介護サービスの質を確保するため、地域密着型サービス事業者の公募説明会を開催します。

日時 10月26日(金)14時

場所 市役所3階第2会議室

※公募対象は、小規模多機能型居宅介護(1事業所、定員29人以下)を行う事業者です。

※詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。



問い合わせ 高齢・介護G

(☎85720)